

カトリック大阪教会管区部落差別人権活動センターたより

秋号
20年10月
No.57

カトリック大阪教会管区部落差別人権活動センター事務局

〒604-8006 京都市中京区河原町三条上ル

発行人／奥村 豊

TEL 075-366-6609 FAX 075-366-6679

E-mail: bukatu@kyoto.catholic.jp

Home Page <http://www.kyoto.catholic.jp/bukatu/>

コロナ禍と日本社会の差別構造に関する一考察

谷元昭信

(元部落解放同盟中央書記次長/大阪市立大学・

関西学院大学非常勤職員/部落解放論研究会世話人)

(1) 新型コロナウイルス感染禍に見る差別的心理の危険性

2020年は、年明けから新型コロナウイルス(COVID-19)のパンデミックにより、世界も日本も大きな「恐れと不安」の中に陥られました。この事態に対する各国の対応は、さまざまでした。台湾やドイツは国際的にも高い評価を受ける一方、日本の対応に対しては多くの疑問も発せられました。いずれにしても、日本も世界も「社会のあり方」そのものが問い直される事態と時代になってきているのだと思います。

①「恐れと不安」の社会的心理を増大させたコロナ禍対応策

日本で、新型コロナウイルス感染の問題が、現実的な問題として多くの人の意識をとらえたのは、2月のダイヤモンドプリンセス号の横浜入港以後でした。この豪華クルーズ船の乗客で香港下船した人が感染していたことが判明し、横浜入港時に乗船者全員(3711人)を船内隔離するという対応策がとられたことが大きく報道され、一気に新型コロナウイルスへの「恐れと不安」が日本国内に拡大していきました。

私は、この事態に対して、日本におけるハンセン病患者隔離政策という非道な歴史的事実が頭を過ぎりました。乗客や乗務員の人権を考慮しながら感染防止策を徹底することなく、とにかくクルーズ船そのものに対して「臭いものに蓋」的な隔離政策を強行する政府の姿に強い違和感を感じていました。もっとも感染の危険性がある状態で乗客サービスを提供していた乗務員(約1000人大半はフィリピン人)は、感染検査を受けることなく本国送還されました。その後の推移は皆さんもよく知っているとおりで

です。
新型コロナウイルスに対する正確な情報提供を行わず、「日本は世界に比べて感染を有効に抑え込んでいる」という大本営発表をくり返し、有効な対応策は後手後手にま

わり、周到的な準備もなく「突如とした全国一斉休校」を発動し、世界から嘲笑された「アベノマスク」を配布するという方策だけが初動対応でした。感染は拡大する一方で、4月7日には7都府県対象に「緊急事態宣言」が発せられ、4月16日には対象が全国に拡大しました。5月半ばから緊急事態が段階的に解除され、5月25日には条件付きながら全面解除されました。

コロナ感染防止と社会経済活動の両立をうちだした政府は、多くの自治体から慎重な意見があつたにもかかわらず7月22日から「GOTO キャンペーン」を開始しました。しかし、コロナ感染は第2波という状況にあり、今も予断を許さない事態は続いています。

②非日常的な異常事態がひきおこした差別的悲劇の歴史的教訓

今回のコロナ禍問題については、収束後にその対応策も含めて「社会のあり方」にかかわって真剣な検証作業が必要だと考えています。その時、私は、コロナ禍問題の過程で生じている「差別と排除」の現象に深く留意しておかねばならないと思います。

コロナ感染者は言うにおよばず、寝食を忘れて治療に当たっている医療関係従事者、福祉事業関係者、物流運送従事者、清掃事業者等々の人たちに対して、差別・排除する動きがあちこちで起こり、社会的な問題になりました。あるいは、マスク自警団や自粛自警団のような「同調圧力」の動きが表面化しました。

私は、このような動向に直面する度に、非日常的な異常事態が引き起こしてきた歴史的悲劇に思いを馳せないわけにはいきません。明治初期の1880年代に発生したコレラ感染では被差別部落が発生源と新聞報道され、「特殊部落＝不潔＝悪の温床」との差別意識が定着しました。ハンセン病についても、同様の認識のもとに内務省で秘密裏に「全国特殊部落地名付癩村調」という調査資料が大正期の1916年に作成されていました。さらに、1923年(大正12年)に起きた関東大震災では、戒厳令のもとで官憲と民官による自警団が数千人におよぶ朝鮮人を虐殺したといわれ、その時に千葉県福田村に売薬行商に香川から来ていた15人の被差別部落の人が朝鮮人と誤認されて襲われ、9人が殺害されています。最近では、2011年の東日本大震災における福島原発の破損による放射能汚染が拡大するもとの、福島県出身の人が差別・排除を受けるという事態が発生しました。

③「差別と排除」に転化させない自然な「恐れと不安」の心理への対応策

現在にも引き継がれているこのような歴史的悲劇は、私たちに何を物語っているのでしょうか。疫病感染や天変地異(自然災害)という人知を越えた異常事態や非日常事態が生じると、人間は「恐れと不安」の心理状態に陥ります。これはきわめて自然な人間の摂理です。この自然な「恐れと不安」の心理が、往々にして「差別と排除」の感情を生み出している事実を直視する必要があります。すなわち、「差別と排除」によって、「恐れと不安」の原因を除去して、自らの「安心と安全」を確保しようとするのです。

当然のことながら、「恐れと不安」の原因は、人間(他者)がつくり出しているわけではないので、「差別と排除」を正当化するために、「客観的事実の否定」(嘘)と「他者の非人間化」(不快・嫌悪・蔑視・排除・攻撃)という論理が用意されるのです。これが歴史が教える教訓です。

そうであるとするならば、人間の自然な感情である「恐れと不安」の心理を、「差別と排除」の論理に転化させないためには、すべての人が「安心と安全」を確保すること

ができる社会をつくっておくことが前提になるということです。

(2) 安心と安全の社会建設が差別の存続根拠を解体する最善策

①「差別をしたくなる」自分に真正面から向き合うこと（自己変革）

「差別」は、人類の歴史で私有財産の発生とともに発生し数千年にわたる長い歴史を持ってきました。それに比べて、反差別・人権の歴史は近代社会になってから人類の英知として、確立してきたもので200年余の歴史しかもっていません。

日本社会においても、さまざまな差別を存続させる根拠が今もなお根強く存在しています。その意味では、「差別しない自分」よりも「差別したくなる自分」のほうがたやすく内面化される社会背景があります。この事実素直に向き合うことから本当の「差別をしない自分」への自己変革がはじまるのではないのでしょうか。

②「安心と安全の社会」建設への3つの取り組み課題

「差別をしない自分」への自己変革の営為を前提にしながら、「安心と安全の社会」建設にむけて、当面する3つの取り組み課題が大切なのではないかと考えています。

第1は、「人間を尊敬する」ことを根底においた共生思想の獲得です。人権教育・啓発活動の強化を通じて、人間の生き方への真摯な追究にもとづく新たな社会的価値観（人間の多様性・多元性の承認）の創出にもとづく人間変革を実現していくことです。

第2は、生活圏域における豊かな人間のつながりをつくり出す実践です。「人権のまちづくり運動」の推進することによって、新たな共同体創出への豊かな人間関係を紡ぎ合う協働・共生の場としての関係性づくりを構築していくことです。地域福祉運動、地域教育運動、地域就労支援運動などの具体的課題を通して、重層的にさまざまな人びとが結びあうネットワークを形成することです。無知と無関心が呼び起こす差別・偏見を、「知り合い繋がり合う関係」の中で克服していく協働の場づくり運動であり、「地域共生社会」の実現を具体化しつつ、「民主主義の訓練場」としてのコミュニティを創出することです。

第3は、差別克服への社会関係の構築にむけて、「民主主義的な人権の法制度」を確立することです。国際人権基準を踏まえ、社会的排除・忌避・孤立を許さないシステムの構築による日本社会の変革です。国内人権委員会の設置を中心とする人権侵害救済法と差別禁止法の制定、狭山事件をはじめとする冤罪事件の完全無罪と取り調べの可視化等司法の民主的改革の実現、「戸籍法」などの差別的法制度の改廃等々、課題は山積しています。

③反差別・人権確立への多様な社会運動の存在が政治・経済体制変革への現実的な担保

差別・排除の論理を醸成させないためには、安心・安全社会をつくりだすことが不可欠です。そのためには、何としても政治・経済の民主化を図る必要があります。この政治・経済体制の民主的変革は、反差別・人権確立に立脚して具体的な生活課題の問題を一つひとつ解決して行く大衆的な社会運動に基づかなければ、持続可能なものにはなりません。

安心・安全社会は、決して有能なリーダーや政治家によってつくられるのではなく、私たち一人ひとりが主人公となって「参加・自治・管理・分配」を大事にする社会運動の経験から得られる英知によってつくり上げられていくのだと思います。

この騒ぎに思うこと

奥村 豊（京都教区司祭）

脳科学者の中野信子さんがラジオの番組でご自身の著書に触れてお話になっていたことに耳がとまった。「吹奏楽部ではいじめが起こりやすい。」というのがその内容であった。わたしが吹奏楽に12年ほど携わっていたことで興味をそそられてしまったのだろう。中野さん曰く、合奏を作り上げていくにあたって一人でも音はずしたりテンポを狂わすメンバーがいるとせつかくの演奏が台無しになるので、結果としてそのメンバーを排除するように集団が動くというのだ。そう言われて思い返してみると、確かに練習中に音はずすとかテンポを乱すメンバーがいると、不寛容の意思表示のようにそのメンバーに冷たい視線が投げかけられていたような気がする。そして音外しが繰り返されると何とも言えない空気が練習場を支配していくのだ。一緒に音楽を作り上げていくという作業にはどうしても同調圧力はつきまとう。同じ音、同じテンポ、同じ音色が必要なのだ。そこを乗り越えていかなければよい音楽はできないし部活の集団としての成熟はありえないのだ。ただ、音楽がただ均質性だけを求められるかということ、そうではない。

スマップをファンの人たちはどう見聞きしていたろうか。わたしは彼らの歌をおよそハイレベルな音楽とは思えなかった。どう聞いても音痴なメンバーが一人混じっていたし、声質はバラバラでしかも溶け合わない。リズムも生き生きしていないし、一人のメンバーは明らかに声が小さく常時口パクにしか見えない。ところが彼らは世界的なアーティストとして知られているではないか。なぜか。それは音楽が決して均質性や同調していることだけでは測れないからである。言い換えるとスマップの場合、メンバー一人一人の個性の豊かさが均質性や同調性を凌駕していたと言えよう。そしてこれが、たとえ集団とはいえ音楽や美術などの芸術分野で起こりうる現象なのである。

ところが社会の一般的な集団、特に会社や学校では均質性や同調性が極めて強く求められる。職種にもよるだろうが、地味な単色のスーツがサラリーマンの制服のように認識されているところから、わたしはこれを同調圧力の象徴のように思っている。社則には地味で単色のスーツを着るように書いてあるのだろうか。おそらくそれはないと思う。日本社会の慣習として、誰も強制されていないにもかかわらずそうなっているのである。わたしはそれを変えようというつもりは毛頭ない。むしろ私自身は紺のスーツにネクタイを締める機会がないだろうかと思っているくらいだ。問題にしたのは、決まりも強制もないのに正体の分からない何かに同調してしまう空気なのである。

今年の新型コロナウイルス感染にともなう多くの人々の振る舞いにわたしは恐怖を

感じている。活動自粛、ステイホーム、マスク、PCR 検査。これらのことばを果たして毎日何回聞かされたらどうか。気が付いてみると街々は閑散となり、店のシャッターは閉まり、スーパーの店内のみならず、道行く人々さえみんなマスクを着用している。挙句の果てに自治体の長が区民全員の検査を示唆する。なるほどこのようにして戦時体制はつくられていったのかと大げさにはなく、本当に思った次第である。マスメディアが同調的によく似た情報を流せば、国民に容易に同調させることが可能なが明らかなになった。法的規制を経ずともいともたやすく。

春以降日本社会は、新型コロナウイルスによる感染者を出さない、死なせないことを目指した。多くの組織が自分のところから感染者、死者を出さないことに神経を使ってきた。しかしその中で何が起こったか。法的に規制されていなのにもかかわらず活動を自主規制するのである。結婚式を延期し、葬式を簡略化し、芸術活動を取りやめ、若者の青春をかけた大会をあっさりあきらめさせる。もし本当にこのウィルスが殺人ウィルスなら、そうすべきかと思う。しかし大方の人はその危険性について疑問を持たない。自分で調べようともしない。

2018年の1年間のインフルエンザによる死者は3,325人。2019年の1月だけを見ても、一日平均54人の死者が出ている。一月で1,500人亡くなっているのだ(9月現在の新型コロナウイルスの累積死者数と同程度である)。このことだけを見てもわたしはインフルエンザのほうが恐ろしいのだが、因みに長寿大国日本の年間死者数はおよそ全人口の1%、1,280,000人、そのうち癌での死者は400,000人にのぼると言われている。三重県の人口は1,780,000人で、年間死者数はおよそ17,000人、癌死者は4,500人、付け加えると自死者は30人、死産は50人でその内墮胎の方が圧倒的に多い。おおよそ毎年これくらいが亡くなっている。三重県の新型ウィルスの死者は9月現在5人である。さらに付け加えると、三重県のホームページの断り書きには、死者数には新型コロナウイルスが死因でないものも含まれる、と書かれている。これは厚生労働省の通達に従ったものであることは周知の事実である。数字を挙げるといくらでも出てくるが、これだけでも何かおかしいことが起こっていることに気付かないだろうか。根拠のない危険性をもって恐怖心をあおり、不必要な規制を国民一体となって受け入れているとしかわたしには見えないのだが。これに似た根拠のない危険性、恐れる必要のないものへの恐怖心によって、隔離の必要のない人々を隔離し人生を奪ったことが日本社会にはかつであったのだ。

聖書の記述に関連して書くページのはずだが、今年のこの号では伝えたいことだったので書かせていただいた。様々なご批判もあるだろうが、是非まずメディアの論調ではなく、自分の感性と理性、自分の言葉を用いて考え行動してほしいと心から思う。同調ではなく。

汝の敵を愛せ！

敵を愛する祈りは実現する！

—新コロナ・パンデミックへの最良の対応策は徹底した軍縮—

おおたまさる・福音の小さい兄弟

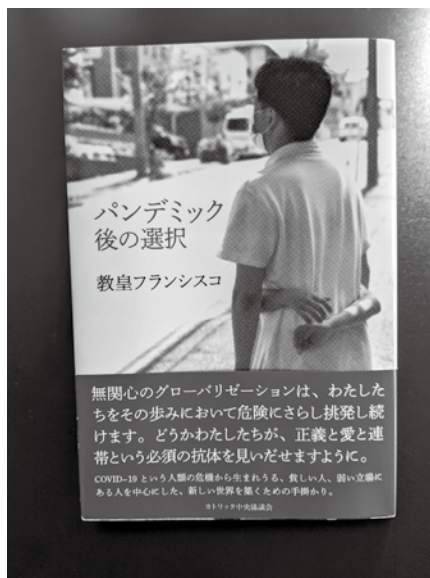
ひと月前の8月22日のことでした。熱風の中、扇風機の助けを借りて、やせ我慢の昼寝をしていますと、空が一転にわかにかき曇り、雷の音がしてきて、大粒の雨が降り始めました。豪雨が隣の家の屋根ではじけ、空気がキリサメ状態になり、気温は急激に下がり27度、気持ちいい、うれしい、と思っていたのが、大粒の雨が横殴りの突風にあおられて、部屋に大量にどっと降り込んできましたので、慌てて雨戸を閉めました。結果的には、久しぶりに27度の涼しい風に吹かれながらの昼寝が出来ました。8月の最高の暑さの一週間は、昼寝は30分で切り上げないと暑くてたまらなかつたのですが、27度がありがたく90分も寝ていました。(いいわけ、年寄りには昼寝を十分しないと夏は体がもたない。)

さて、熱風のごとき新コロナが、再度盛り返してきて、第二波だとか言われていますが、このコロナを、急転直下、取り押さえ、納めてしまう雷雨のごとき現象が起きてくれたら、うれしいです。37度を28度まで、一瞬にして下げてしまう雷雨の威力は凄いもので、和歌山市全体に一時間で120mmの雨が降ったと8月22日午後7時のテレビが報道していました。新型コロナウイルスのワクチンが全世界に一瞬のうちに広がれば、ありがたいですが、そんな雷雨並の劇的効果はまず無理でしょうが、この新型コロナウイルスであらわになった人類の傷、社会の溝が、全世界的に人類全体に認識されて、抜本的な対策が打たれば、素晴らしいですね。たとえば、世界の1%の金持が地球全体の、人類全体の資産の60%を占有している事態が、**不正義**として断罪され、人類の60%の貧困層がアメリカのシアトル市で実現したように時給15ドルの最低賃金を受け取れる世界をつくれたら(参照:朝日2020.6.5.富豪が憂える資本主義)、人類の傷、社会の溝は相当急速に回復していけるでしょう。

新型コロナで苦しむ「ネットカフェ難民」のことが部落解放2020年9月号に載っています。「コロナ・パンデミックと人権問題」と言う特集ですが、筆者はリーマンショックで東京日比谷公園にあふれた「派遣切り・雇い止め被害者」のために「年越し派遣村」を作った稲葉剛さんです。東京都のネットカフェ生活者は4000人で、ネットカフェは3密を避けるため閉鎖され、ビジネスホテルなどに入所させられていたのですが、宿泊延長を知らされず、追い出されてしまった、という事態が発生した、とのこと。

ネットカフェから生活保護を申請した人たちの多くは、「無料低額宿泊所」にて集団生活をさせられ、ネットカフェ以下の3密状態で暮らさねばならない事態に追い込まれている、とも書かれています。南米のブラジルやアフリカの国々でも密集した住居に住む人々に新型コロナは熱風のように襲いかかっているわけです。クラスター発生場所として、5月11日に加藤厚生労働大臣は、250か所あるといい、そのうち福祉施設が57件あると答弁している、と稲葉さんは書いています。

こうした事態へのカトリック教会の対応は、カトリック中央協議会の「パンデミック後の選択」というフランシスコ教皇の本を宣伝しているチラシに表れています。そこには、「今こそ、不平等を解消し、人類家族全体の健全性を土台からむしばむ不公正を改める時です。」と書かれており、さらに「星を頼りにした古代の舟乗りのように、わたしたちには主が必要です。わたしたちのいのちの舟にイエスを招き入れましょう。恐れをイエスにゆだねましょう。イエスはそれを打ち破って下さいます。」と勧められています。最終目的は「もっとも傷つきやすい人を中心にした社会の構築」です。結構すばらしいチラシの文句ではありませんか、この本の内容は読まなくてもピンときますね、ピンときたら、この本を買うまでもなく、実践に取りかかりたいものです。僕らの当面できることは祈りです。道元の言葉に「思い切れば、必ず成る」というのがありますが、イエスに委ねれば「成る」とフランシスコさんは確信して僕らに薦めているのです。アメリカが武器製造を止め、日本もアメリカから戦闘機を100台も買うなどというバカなことを止めるよう祈り倒したい。思い切れば、祈りは、必ず出口を見つけます。一人ひとり、力量に応じて、見つかる手段は様々でしょうが、祈り遂げたいものです。生き方を、人生の方向を、社会の未来を正したいです。



アメリカの大統領選挙は佳境に入って、民主党のバイデン・ハリス候補は、トランプのアメリカ第一・中国敵視の政策を越えて「黒人・白人・アジア・ヒスパニック・アフリカ」を統合する運動を起こしています。中国の膨張政策を止めるために軍事的圧力を強めるトランプ政治は、台湾支援などから、思いがけない軍事衝突を引き起こしかねません。台湾を舞台に交戦が起きる可能性は大です。これを避ける知恵が、新型コロナ対策から見えてきます。貧困層の生活を守るために膨大な予算が必要で、軍備予算を新型コロナ対策に回すしか、財政危機を回避する出口はないので、それを実行することです。敵を愛するしかないのです。韓国のムンジェイン政権の「アメリカからの武器購入計画を破棄して、新型コロナ対策費を捻出した英断」に続くべきです。この決断は

「汝の敵を愛せ！」との宗教的な倫理的・道徳的な命令が現実政治でも「唯一の緊急課題解決策」として現在の人類に迫っていることを表しています。

イエスの「汝の敵を愛せ」が現実的な経済的な政策にまで熟して・達しているのが、今の世界ではないでしょうか。雷雨が37度にまで高まっている、所によっては40度を超えている猛暑を一瞬にして、27度まで下げたように、新型コロナ対策が軍事費の高騰を一瞬にして下げ、「汝の敵を愛せ」のメッセージに具体的形・姿を与えてくれる有様を目にしたいものです。そのために、祈りの力を、現実的なエネルギーにして、最終目的「もっとも傷つきやすい人を中心にした社会の構築」に力・エネルギー傾注する時が来たのです。

(2020. 9. 14. 和歌山にて)

「沖縄タウン」学習会延期のお知らせ

10月10日に予定しておりましたが、延期いたします

沖縄へ行かずに、沖縄を知ることのできるのが「沖縄タウン」で、大阪市の大正区にあります。大正区はリバティ大阪のある西成区の隣で、本土＝ヤマトでは、一番沖縄出身者の多い所です。第一次世界大戦後の不況で、砂糖価格が暴落、毒を含むソテツの実や幹を食べて飢えを凌ぐ沖縄の人たちが、生きる術を求めて、阪神の製紙・紡績などの工場に労働者として、働きに来ました。彼らが集住できたのが、大正区のくぼ地＝グブンガアーでした。このくぼ地の沖縄出身者の居住権闘争は、解放同盟の経験を生かして、たたかわれました。ナミお婆の「沖縄人を窪地クブンガアーから追い出す前に、米軍に奪われた沖縄の“我が土地”返せ」との正義を求める叫びの底深さを参加者皆で学びたいと思います。

昨年の学習会「インド・ダリットと日本の部落解放運動」の講師・安田耕一さんに、引き続きリードをお願いしてあります。安田さんの一言「クブンガアーは本土からの沖縄への入り口、クブンガアーの歴史を知らずして沖縄は語れない、という思いが強くあります。沖縄戦の悲惨、米軍基地問題だけで語られる沖縄ですが、それだけではない“歴史の総体”への問いかけが求められています。」

学習会はコロナウイルスの状況を考えながらに開催していきます

転び(クリシタン)の系譜、出会い直しの「旅」①

深堀安希子（和歌山 紀北教会）

転び(クリシタン)の系譜、出会い直しの「旅」①

和歌山で、‘転び(クリシタン)の系譜、出会い直しの「旅」’という学習会をはじめました。今回はこの集いの紹介をさせていただきます。

月日を遡ること20年前、長崎・浦上で、クリシタンと被差別部落の関わりを考える集いがありました。江戸時代にクリシタンの監視役を仕事として担わされた被差別部落の人々と、禁教令のなか弾圧にさらされたクリシタンとの間に生じてしまった軋轢を見つめなおし、歴史的事実をふまえた良い「出会いなおし」へと導こうという願いに溢れた企画だったと思います。そこでは、江戸時代の社会制度に組み込まれて行く中で、被差別部落の人々が警刑吏としての仕事を担ったこと、16世紀半ばからのクリシタン時代には共生関係もあったこと、かつて浦上の被差別部落の人々がクリシタンであったこと、その一つひとつの歴史を丁寧に見直し、紹介されていました。私自身は、この集いに参加していなかったのですが、参加されていた愛徳姉妹会という修道会のあるシスターによくお話を伺いました。シスターご自身が感じておられたという、長崎という地への被差別部落問題の入りにくさや、クリシタンと被差別部落の人々の間にある壁の様なものを超えて行きたいという熱い想いのお話を聞うちに、いつかそれが各地に広がり、私の故郷である和歌山でも実現出来たらいいなと思うようになりました。

クリシタンについて語る教会関係者の文章には、江戸時代に取り締まりの先鋒役に置かれていた「かわた」や「非人」の人々に対する敵意や蔑視を感じさせる表現が見られ、そのわだかまりが今も存在することは事実だろうと思います。和歌山に流配された浦上四番崩れのクリシタンについて書かれた『旅の話』などにも時折、被差別の人々への忌避の現れの様な記載があり、何とも言えない悲しい気持ちになることがありました。ところが、いくつかの歴史研究者の方々による論文を読ませていただくにつれ、このクリシタンと被差別の人々との出会い直しのヒントが、和歌山にもあるのだと知ることができました。

差別を助長するかもしれないという理由で、差別を受けた人々の歴史を隠してしまうことはあってはならないし、クリシタンの証言の中に差別的な表現があるからと、それを抹消することで解決することではないとも思います。どの人の体験も尊いものとして受け継いだうえで、私たちの一つの課題として、注釈を加えるべきところには

加え、被差別の人々の歴史の中に見られる足跡に光を当てることで、良い出会い直しができるような資料の作成を試みていけたらと思っています。

その背景として、まずは和歌山と基督教の歴史をご紹介します。

和歌山と基督教

和歌山で初めての基督教と病院が出来たのは、1606年。浅野幸長が和歌山藩初代藩主となった時に、かつて自分の「皮膚病」を治療してもらった縁で、フランシスコ会士を招き、城下に教会と病院を建てさせたのが始まりです。



二代藩主の浅野長晟の時、1614年に教会は閉鎖されますが、積極的な迫害はなかったそうです。1619年に浅野氏が広島に転封した後、徳川頼宣藩主に代わってからも同様だと言われています。この時に集ったキリシタンたちの消息は未だよく分かっていません。ほとんどが消えていったのではないかと推測されていましたが、資料を読み解くと、当時の「癩病」の人々の歴史や被差別部落の人々の歴史の中にその足跡が見られるようです。1620～30年代頃に、吹上非人村の切支丹80人が仕置され、村は一度取り壊されたという記録があります(※1)。その後、再建された吹上非人村には、大阪の「垣外」から来た転びキリシタン久三郎一族が長吏として任命されたと推測されています(※2)。そして、1869年の浦上四番崩れキリシタンの紀州流配と、明治初期の入信者の記録が、禁教の高札撤廃前後までに見ることのできる、和歌山の基督教に関する記録です。

紹介に戻りますと、この学習会の名称、「転び(キリシタン)の系譜、出会い直しの「旅」」には、特定の宗教内での功績や社会的な評価に基づくのではなく、そこに生きた人々の姿、人と人との出会いが生み出すものを大切にしようという思いを込めました。また、カトリック教会内では重きを置かれにくい存在となっているかもしれませんが、転びキリシタンとその類族の動向を追うことで、この時代の社会構造が浮き彫りになってくるように思います。地域社会と基督教との出会いと交わりを、和歌山の地から探求出来ればと思っています。その交わりの多くは被差別の人々を通じて起こっていたと推察されます。果たしてどう溶け込んだのか溶け込まなかったのか、足跡を追うごとに、そこに生きていた人たちと出会えることをうれしく思



い、私たちがこれからの社会で模索すべき共通善への一助になることを期待しながら、地元・和歌山での学びを続けて行きたいと思っています。

今回の紹介に続き、次号からは、「新旧吹上非人村について」、「浦上四番崩れのこと」、「明治のはじめの宣教」と続けて寄稿させていただきます。



〈参考文献〉

ペレス・リオボ・アンドレス「近世非人垣外形成とキリシタンとの関わり」二〇一二年、他

- ※ 1 紀州藩牢番頭家文書編纂会編『城下町警察日記』二〇〇三年吹上非人村再建の年代についてはこの資料には記載されておらず諸説有り。
- ※ 2 藤原有和「摂州東成群天王寺村転び切支丹類族生死改帳の研究（二）」二〇〇五年

それぞれの学説について他説を論じている研究者もあり、私たちが学習中であることをご容赦ください。

(写真1) 『銀杏の大樹』

浦上四番崩れの時、亡くなった紀州藩への流配者を最も多く埋葬地して下さったという「銀杏寺」の場所を探しています。

(写真2) 『深堀きくさんのお墓』

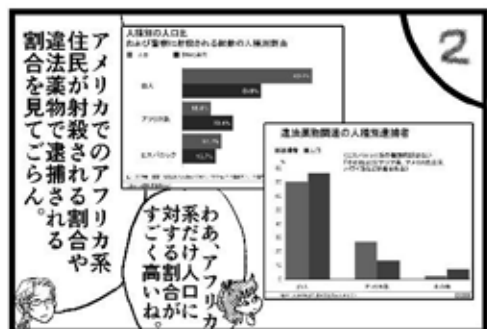
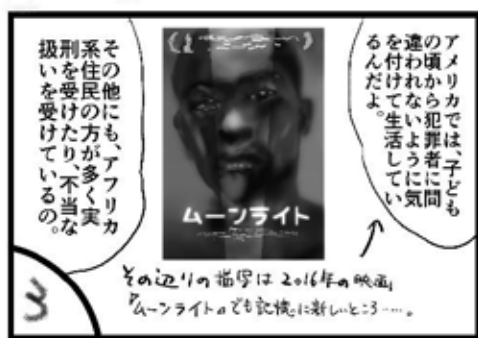
浦上四番崩れの時、亡くなられた深堀きくさんのお墓で、11年後に息子善次郎さんによって建立されたと思われるものです。「明治四年七月十七日深堀きく」「明治十六年未三月」「長崎縣元原郷浦上村 深堀善次郎」「為母建立」と刻まれています、現在縁者が見つかりません。

(写真3) 『和歌山の夜景』

和歌山で、「転び(キリシタン)の系譜、出会い直しの「旅」という学習会をはじめました。今回はこの集いの紹介をさせていただきます。



#64 「誰の命も大切だけど…」

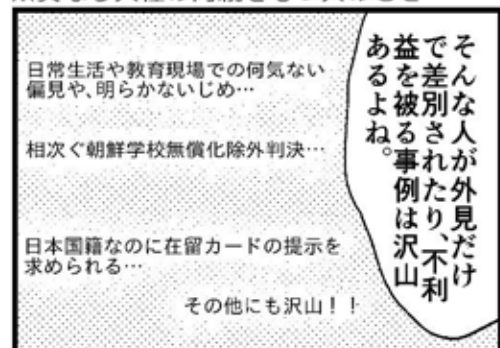


参考: BBC NEWS Japan 【解説】なぜアメリカで大勢が怒っているのか 人種に関する3つのデータ
<https://www.bbc.com/japanese/features-and-analysis-52916317.amp>

#65 日本では...?



※異なる人種の両親をもつ人のこと



#66 スポーツだけしてあげ!?



↑ 画像はtwitterより。



2020.09.17

菊池事件

——ハンセン病撲滅の名の下に起きた冤罪事件・国民が再審請求人になろう——

教皇フランシスコさんが、少年少女を刑務所に訪ねた時から、カトリック教会は活動の軸足を教会メンバーを増やす活動から、人類全体の救いへと移しました。イエスさんが、「牢にいる人を訪ねなかったのは、私を訪ねなかったのと同じだよ」と諭されて以来、イエスを救い主と信じるわたしたちは自分の平穩無事な生活にとげが刺さったようになりました。菊池事件はハンセン病ゆえに牢屋に入れられた F さんの事件です。熊本のハンセン病療養所「菊池恵楓園」に無理やり入所させられた F さんが逃げ出したのを、熊本県衛生行政担当者と住民が一丸になって追いかけて殺人犯に仕立てて処刑してしまった事件です。

ハンセン病の人たちを、なぜ、無理やりに強制的に療養所に収容したかと言えば、そこには日本という国の姿勢が関係してくるのです。第一次世界大戦で戦勝国になった日本は、一等国の仲間入りをすることになり、外国人を自由に国内旅行させることになりました。外国人の目に路傍や掘立小屋にくらしている、社会から排斥されたハンセン病患者がやたらと目につけば、日本は一等国ではなく三等国ということになってしまいます。そこで、ハンセン病の放置の結果、手や足や顔が変形していく現象をわざと誇大にとりあげて、弱い力しかないハンセン病の菌を「ものすごい伝染力」ある病気と宣伝して、村や町をこの病気から守るためには患者を強制的に人里離れた場所に隔離し、そこで死んでもらうのが一番いい、と当事者の立場を全く無視して、国が決めてしまったのです。

熊本県衛生行政担当者と住民が一丸になってハンセン病患者を密告し狩り出してきた「無ライ県運動」の作り出した「ライは恐ろしい」「病気というより犯罪者」という住民感情の蔓延の影響が現在の2020年においても色濃く残り、家族親戚は再審請求に踏み切れない。「そっとしておいて欲しい」気持ちを無視できない「Fさんの無罪を勝ち取る」運動側の悔しさです。この現状を逆転させる発想が今回の「国民が再審請求人になる」という運動です。現在にまでつづく、無ライ県運動の悪い影響を乗り越えるためにも、押さえつけられてきたハンセン病回復者の人権を正当に取り戻すためにも、ぜひ再審請求人になってください。部落差別人権委員会の委員長の中村司教や委員は続々と再審請求人になる申請をしています。期日が9月30日、遅くても10月5日と限られていますので、急なお願いですが、よろしく願いいたします。添付の申請書に記入後 FAX するだけで手続きは始まります。

(部落差別人権活動センター事務局)

私たちは呼びかけます！

全国ハンセン病療養所入所者協議会
ハンセン病違憲国賠訴訟全国原告団協議会
国立療養所菊池恵楓園入所者自治会

菊池事件について国民の1人として裁判所に再審請求をしませんか？

本年2月26日、菊池事件違憲国賠訴訟に対して、熊本地裁で画期的な判決が出されました。

そもそも、菊池事件とは戦後の「無らい県運動」（市民を巻き込んでハンセン病患者を意に反してでも療養所に入れようとする全国的な運動）の激しい中で、1951、1952（昭和26、27）年に起きた事件です。

F氏は衛生課職員にハンセン病患者とみなされたため、療養所に入所させられることになったので、そのことを逆恨みにして殺害したものと決めつけられました。F氏は一貫して無実を訴えましたが、「特別法廷」において、ずさんな証拠とずさんな手続きで死刑判決が出された事件です。再審請求を繰り返し行いましたが、再審請求が棄却された翌日に死刑執行されたえん罪事件です。

上記の熊本地裁判決では、菊池事件の審理が憲法13条や14条1項に違反していたことが明確に認められ、さらに憲法37条1項及び82条1項にも違反する疑いがあることも指摘されました。当時のハンセン病に対する凄まじい偏見差別が憲法違反をも引き起こしたといえるでしょう。

そこで、本年7月1日に検察庁に再審請求をするように求めましたが、検察庁は憲法違反を是正しようとはしません。

ハンセン病に対する偏見差別は国家政策がもたらした誤りであったとはいえ、その偏見差別をしたのは私たち社会であり、社会の一員として、私たちはハンセン病に対する偏見差別を取り除く責務があるものと考えます。

また、憲法違反の刑事裁判を放置することは、日本国憲法を蔑ろにする行為であるとも言えます。憲法を守ることができず、ハンセン病に対する偏見差別による裁判を追認するような検察官に頼ることはできません。

このたび、国民という立場から、裁判所に対し菊池事件の再審を行うよう求めていくしかないと考えに至りました。この再審請求は、刑事訴訟法上で明文の規定がない「国民」という立場で行うものであり、請願権（憲法16条）としての要素が強いものですが、前例のない闘いとなります。

そのため、これを裁判所に認めさせるためには、できる限り多くの方に請求人として名を連ねていただき、この請求が国民全体の意思であるということを示す必要があるものと考えます。

そこで、この再審請求に同意し再審請求人となろうとする方を募ることにしました。皆様のご参加お待ちしております。

2020（令和2）年9月吉日

あなたも 国民的再審請求人に なりませんか？



無実を叫びながらハンセン病であるという理由で憲法違反の「特別法廷」で死刑に処せられた菊池事件について、主権者である私たち一人一人が、再審の申立をする国民的再審請求をすることになりました。

誰でも請求人になることができます。

希望される方は下記にご記入のうえ、郵便または FAX 等でお知らせください。後日、委任状をお送りします。



再審請求人になります



住 所

氏 名

電話番号

FAX 番号

メールアドレス

所属団体

参加〆切

2020年9月30日

【連絡先】 熊本市中央区水道町 14-27 KADビル9F 桜樹法律事務所

菊池事件再審弁護団 事務局長

弁護士 馬場 啓 電話 096-278-7212 FAX 096-278-7213

